



令和6年5月20日



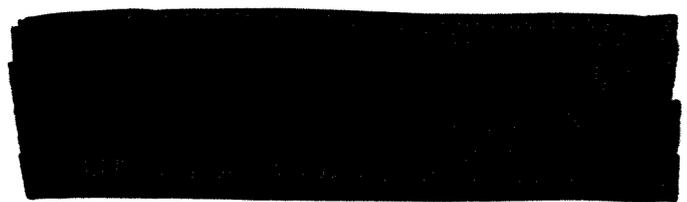
茨城県知事 殿



主たる事務所の所在地
茨城県龍ヶ崎市大徳町1298番3
大徳ヘルシービル1階
医療法人社団 ^{ケイコウフクカイ} 健幸福会
理事長 島倉 秀也
電話 0297 (64) 3133

決 算 届

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

A. 社会医療法人の場合、次の書類を添付すること。

6. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

B. 社会医療法人債を発行した法人の場合は、次の書類を添付すること。(ただし、10及び11は社会医療法人に限る。)

7. 純資産変動計算書
8. キャッシュ・フロー計算書
9. 附属明細書
10. 公認会計士又は監査法人の監査報告書
11. 法第42条の2第1項第1号から第6号の要件に該当する旨を説明する書類

- (注) 1. 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りる。
2. 提出は毎会計年度終了後3月以内である。
3. 貸借対照表の純資産の額に変更があった場合は、登記事項（組合等登記令（昭和39年政令第29号）の変更登記が必要である。

事業報告書
(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1 医療法人の概要

- 社名
(1) 名称 医療法人健幸福会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 茨城県龍ヶ崎市大徳町1298番地3大徳ヘルシービル1階
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成15年2月12日

(4) 設立登記年月日 平成15年2月12日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	島倉 秀也	龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック管理者
理事	島倉 恵	
同	吉田 佳子	
監事	眞行寺 博	
評議員		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

[別紙]

様式1

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	該当なし			
診療所	龍ヶ崎大徳ヘルシークリニック	0811000 081	茨城県龍ヶ崎大徳町 1298番地3大徳ヘルシービル3F	無床
介護老人保健施設	該当なし			
介護医療院	該当なし			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

[別 紙]
様式 1

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 2 月 18 日 令和 4 年度決算の決定

令和 5 年 2 月 25 日 理事、監事の選任

令和 5 年 12 月 14 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 健幸福会 ※医療法人整理番号
 所在地 茨城県龍ヶ崎市大徳町1 2 9 8 番地3 大徳ヘルシービル1階

財 産 目 録
 (令和5年12月31日現在)

1. 資 産 額 165,912 千円
 2. 負 債 額 144,518 千円
 3. 純 資 産 額 21,394 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	125,564
B 固 定 資 産	40,348
C 資 産 合 計 (A+B)	165,912
D 負 債 合 計	144,518
E 純 資 産 (C-D)	21,394

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 健幸福会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県龍ヶ崎市大徳町1 2 9 8 番地3 大徳ヘルシービル1階

貸 借 対 照 表

(令和5年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	125,564	I 流動負債	39,610
II 固定資産	40,348	II 固定負債	104,908
1 有形固定資産	32,889	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	2,706	負債合計	144,518
3 その他の資産	4,753	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	24,880
		II 積 立 金	△ 3,486
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	21,394
資産合計	165,912	負債・純資産合計	165,912

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 健幸福会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県龍ヶ崎市大徳町1298番地3大徳ヘルシービル1階

損 益 計 算 書
(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	172,588
2 事業費用	170,854
本来業務事業利益	1,734
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	1,734
II 事業外収益	4,433
III 事業外費用	6,382
経常損失	215
IV 特別利益	800
V 特別損失	0
税引前当期純利益	584
法人税等	72
当期純利益	512

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 健幸福会
理事長 島倉 秀也 殿

私（注1）は、医療法人社団健幸福会の 令和5会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年2月15日
医療法人社団健幸福会
監事 眞行寺 博

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。